

## 環境目標1 地球の未来を考え実践するまち②

## 地球環境問題への対応

## (1) 現況と課題

地球環境問題には、前述の地球温暖化のほかに、オゾン層破壊、酸性雨、森林の減少、野生生物種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、砂漠化、開発途上国の公害問題があります。その中でも、特に本市にも影響が懸念される、あるいは市域での活動が影響を及ぼす主な問題として酸性雨の影響やオゾン層の破壊があります。

市内では、山口県環境保健センターを調査地点として、酸性雨の測定が毎年行われています。過去数年間pHが4.6～4.8で推移していますが、現在のところ、酸性雨による建造物や文化財への被害、生態系への影響の明確な兆候は見られていませんが、近い将来、影響が現れることも懸念されるため、引き続き市域での状況を把握し、情報を提供していきます。

また、オゾン層の破壊も問題のひとつで、その原因となるフロン回収や適正処理に関する情報提供に努めます。

さらに、わたしたちの生活に必要なものの多くは、外国で生産されており、その生産の過程で、地球環境に大きな影響を与えていたりということも理解する必要があります。

〈表:酸性雨調査結果〉

項目	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
降水量(mm/年)		2,281	2,348	1,645	2,379	1,551	1,448
pH		4.7	4.8	4.6	4.7	4.6	4.5
項目	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
降水量(mm/年)		2,063	1,981	2,123	1,798	2,478	調査中
pH		4.7	4.7	4.7	4.6	4.7	調査中

※酸性雨はpHが5.6以下が目安となります。（出典：山口県環境白書）

## (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
		最終年度		年度	数値
		年度	数値	年度	数値
公共交通機関利用者数(バス利用者<市内>)	万人	H25	254	H29	265
公共交通機関利用者数(JR駅乗降者数<市内>)	万人	H25	518	H29	550
エコドライブ講習会の受講者数(累計)	人	H25	204	H29	405

## (3) 基本的方向性

### 酸性雨対策の推進

関係機関と連携し、酸性雨の発生状況を監視するとともに、情報収集・把握および市民への情報提供に努めます。

### オゾン層破壊への対応

特定フロンの適正な回収・処理に関する情報の収集と提供に努めます。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・エアコンや冷蔵庫などを廃棄する際は回収業者に処理を依頼し、家電リサイクル法に基づき、適正にフロンを処理しましょう。
- ・事業活動における、酸性雨原因物質の排出抑制に努めましょう。

### ○市

- ・酸性雨対策の一環として、実態把握のための監視および情報収集に努めるとともに、市民へ適切に情報を提供します。
- ・自動車による大気中への窒素酸化物の排出を低減させるため、低公害車の普及促進に努めるとともに、自動車利用を控えるきっかけづくりを進めます。
- ・オゾン層を保護するため、フロン回収や適正処理に関する情報提供などに努めます。
- ・身近な生活環境に関わるものから、地球環境へ影響を与えるものまで幅広い情報発信に努めます。

## (5) 目標達成後の姿

地球環境問題を正しく理解し、日常の生活から、地球環境へ与える影響を考え、行動します。

環境目標2 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち①

## 生態系および生物多様性の確保

### (1) 現況と課題

本市の榎野川、一の坂川等の河川流域一帯は、国の天然記念物に指定されている「山口ゲンジボタル発生地」となっており、国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオをはじめ、生息環境が限定される貴重な両生類も確認されています。榎野川河口域の干潟などの湿地にも、多様な動植物が生息し、独特の生態系が形成されており、カブトガニなどの全国的にも希少な種が生息していることで、干潟再生の市民活動等も行われています。

また、市内の山林や人里では、ツキノワグマやニホンイノシシ、ニホンザル等の出没が報告されています。これらの鳥獣は、生息数が急激に増加したことにより、生息地が拡大してきており、希少な動植物の食害被害による生態系への影響、農林水産業・生活環境への被害の増加が見られています。

こうした問題は、全国的な傾向であることから、今までの鳥獣保護から、適正な生息数を管理することを目的に、平成26年5月には鳥獣保護法の改正が行われたところです。

このように、市内には豊かな生態系や貴重な植物群落が残されています。しかし、宅地化等の開発による生息・生育環境の破壊や外来種の流入による生態系の変化などが問題となっており、動植物の生息・生育状況を把握し、適切に保全、管理することにより、後世に健全な生態系と生物の多様性を引き継いでいくことが必要です。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
自然の中の生き物や植物を大切にしている市民の割合	%	H25	46.9	H29	50.0
市内で保存すべき自然記念物や天然記念物等の数	数	H25	85	H29	絶滅等での減少防止

### (3) 基本的方向性

#### 生物の生息・生育環境の保全・再生

自然環境への負荷を配慮した事業活動を行い、生物が生息・生育する環境の保全・創出に努めるとともに、法令による適正な地域指定と管理を行います。

#### 貴重な野生生物の保護

貴重な動植物の生息・生育状況を把握・公表し、保護します。

#### 野生動物の適正な保護と管理

関係機関と連携し、外来生物や野生鳥獣の適正な管理を行い、山口の生態系を守ります。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・動植物をむやみに捕獲・採取したり、傷つけたりしないようにしましょう。
- ・動植物(外来生物)の持込み、移動など、生態系を乱すような行為はやめましょう。
- ・野生動物の生息状況を把握し、有害鳥獣\*の被害対策や外来生物の流入防止などに努めましょう。
- ・事業活動を行う際は、鳥獣保護区や緑地環境保全地域などの地域指定の規則に従うとともに、水や緑の連続性に配慮し、生態系などへの負荷を抑制した計画、自然環境に配慮した工法の採用に努めましょう。

### ○市

- ・健全な生態系の保全・再生と生物の多様性を確保するため、農地や森林、河川、海域等の良好な生息・生育環境を保全します。
- ・市内に生息するゲンジボタル等の天然記念物や保存樹、その他の貴重な野生動植物の適正な保護を推進します。
- ・野生動物の生息・生育状況を把握、周知するとともに、有害鳥獣の被害対策や外来生物の流入防止など、野生動物の適正な保護と管理を推進します。

## (5) 目標達成後の姿

市内の豊かな自然環境に生きる動植物の生息・生育状況を把握するとともに、これらの良好な生息・生育環境を保全し、適切に保護、管理することにより、健全な生態系と生物の多様性が維持されています。

環境目標2 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち②

## みどり豊かで多様な自然環境の保全

### (1) 現況と課題

田畠や人の手が入って作られた里山里海といった環境は、森や原野等と同じように、水源かん養や防災機能、二酸化炭素の吸収源となるほか、日本の原風景を感じさせる景観やセラピー機能・レクリエーション機能等、多面的かつ公益的機能を担う重要な役割を果たしています。

本市では、山林・田畠が市域の約8割超を占めており、市民アンケートの結果においても約9割が「山口市の自然環境に満足している」と回答しています。

しかしながら、里山里海がある地域のほとんどが過疎化や高齢化の進行により、人為的な手入れが減少し、景観の荒廃や特有の動植物による生態系の衰退が見られており、今後も深刻になることが予想されます。このため、それぞれの地域住民がその地域で暮らしや営みを続けられる環境を整えることに加え、NPO、学識者など様々な主体の参画と協働により、里山里海の保全・再生に向けた取組を進めていく必要があります。加えて、都市と農山村との交流を促進し、里山里海の果たしている機能や置かれている状況の理解、新しい担い手の育成につながる様々な自然資源の保全と活用を図ることなども求められています。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
山口市の自然環境に満足している市民の割合	%	H25	90.8	H29	現状維持
エコファーマー*認定者数	人	H25	508	H29	700
耕作放棄地の解消(耕作が再開された)面積	ha	H25	2.9	H29	(※) 18
都市農村交流の人口	千人	H25	1,841	H29	2,250
人工林の間伐面積【再掲】	ha	H25	596.67	H29	1,226.94

\* 平成27年度から平成29年度までの累計面積

### (3) 基本的方向性

#### 森林・農地の保全・活用

人口減少・高齢化で今後の維持管理が危ぶまれる里山の保全に努めるとともに、中山間地域の定住促進と定住・交流人口の増加・活動の活性化を図ります。

#### 豊かな流域づくりの推進

河川や水辺、干潟等の里海の環境を通じて、市民の参加による豊かな流域づくりを推進します。

## グリーン・ブルーツーリズム\*の推進

里山里海の景観や産物の付加価値を高め、魅力を発信することにより、都市との交流を促進し、活性化を図ります。

## 良好な自然景観の保全・創造と活用

山口市景観計画等に基づき、自然と調和する施設整備を行います。

### (4) 各主体の取組

#### ○市民・事業者

- ・有機栽培\*や減農薬栽培など、環境負荷の少ない農業に取り組みましょう。
- ・農林水産物等を購入する際は、地場産品を積極的に選択しましょう。
- ・森林や里山整備、干潟や海辺の環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- ・施設整備に際しては、周辺の田園景観や海岸景観、山地景観と調和するように配慮しましょう。
- ・開発事業に際しては、周辺の自然景観への影響を最小化するように配慮しましょう。

#### ○市

- ・多面的で公益的な機能を担う農地や森林を保全・活用するとともに、それらを取り巻く農村地域や中山間地域の整備・活性化を図ります。
- ・環境に配慮した農業を振興するため、減農薬・減化学肥料などの環境保全型農業を推進します。
- ・都市と農村との交流によるグリーン・ブルーツーリズムを通じた地域の自然環境の保全・活用を図ります
- ・地産地消を進めることにより、地域経済や農業を活性化させるとともに、健全な農地の保全を図ります。
- ・自然環境の維持・保全が必要な地域については、緑地環境保全地域や風致地区等の地域指定により、開発等の適正な規制・誘導を図ります。
- ・開発事業に伴う環境への影響をできる限り回避、低減するように配慮します。

### (5) 目標達成後の姿

森林・里山・里海が市民の営みや活用により保全され、山口らしい景観や水源かん養機能\*などを発揮しています。市民だけでなく、市外からも人が訪れ、里の人々とのふれあいや交流も行われています。

環境目標2 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち③

## 自然とのふれあいの確保

### (1) 現況と課題

本市は、徳地地域・阿東地域の豊かな森林から、市域を流れる榎野川、佐波川、阿武川、瀬戸内海に面する秋穂・阿知須地域等の海浜まで変化に富んだ多様な自然に恵まれています。それらを活用した森林公园、海水浴場や河川プールなど様々な自然とのふれあいの場が市内の各地域に整備されています。本市では、徳地地域の大原湖を中心とした一帯が、森林浴を健康づくりに活用できる地域として森林セラピー基地に認定されたことから、その積極的な活用に取り組んでいます。

しかし、こうした場において、自然を傷つけたり、ごみのポイ捨てがされるなど、利用者のマナーが問題となっています。自然とのふれあいの場づくり、機会づくりを進めるとともに、自然とのふれあいを通じた自然保护意識の高揚や自然と共生する上でのマナーの向上に努めていく必要があります。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
		最終年度		年度	数値
		年度	数値	年度	数値
森林セラピート体験者数	人	H25	2,224	H29	2,500
都市農村交流の人口【再掲】	千人	H25	1,841	H29	2,250
環境学習講座参加人数	人	H25	874	H29	1,300

### (3) 基本的方向性

#### ふれあいの場づくり

自然とふれあえる、ふれあいの場（公園等）の整備を行います。また、自然と共生するためのマナーの啓発に努めます。

#### ふれあいの機会づくり

市民が自然とふれあえる環境学習講座や活動の機会を設け、市民が環境を守り育てる意識の啓発を行います。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・自然とふれあう場の整備や森林の保全・育成活動に参加、協力しましょう。
- ・水辺の教室などの環境調査や自然観察会等などに参加し、自然環境についての理解を深めましょう。
- ・動植物をむやみに捕獲・採取したり、傷つけたりしないようにしましょう。
- ・ごみは必ず持ち帰るなど、自然とふれあう場でのマナーを守りましょう。

### ○市

- ・自然とふれあうことのできる、安全で楽しい場づくりや、機会づくりを行います。
- ・自然とふれあうに当たってのマナーの向上を図ります。

## (5) 目標達成後の姿

多くの市民が、環境学習や自然体験プログラムへ積極的に参加し、自然とのふれあいを通じて、自然との共生のためのマナーアップや、自然環境の保全活動に取り組んでいます。

環境目標2 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち④

## 歴史的文化的環境の保全

### (1) 現況と課題

地域に備わる歴史的文化的資源は、その地域の個性を創り出している大きな要素であり、これらは、まちとしての価値を高め、そこに暮らす人々の誇りとなるものです。

市内には国宝瑠璃光寺五重塔、龍福寺など、かつて栄華を誇った大内氏の文化を偲ばせる文化財、寺社仏閣や、山口市菜香亭、十朋亭、藩庁門など、明治維新関連の数多くの歴史文化遺産があります。また、東大寺再建に尽力した俊乗坊重源が造ったとされる岸見の石風呂や、山口特有の建築様式を示す秋穂正八幡宮、さらには百谷塚跡、丸塚古墳などの特徴的な史跡も点在しています。

一方、山口祇園祭や山口七夕ちょうちんまつり、鶯の舞、徳地人形浄瑠璃、岩戸神楽、トイトイなどの山口の歴史・風土が築き上げた祭りや伝統行事も数多く存在し、特に山口七夕ちょうちんまつりには、毎年約15万人の見物客が集まる全国的に有名な祭りとなっています。

近年は、地域の人々とふれあいながら、気軽に山口の古い町並みなどを楽しめるイベントである「アートふる山口」も毎年開催されています。

さらには、大内塗や山口萩焼など長い歴史や文化が凝縮された伝統工芸も山口らしさをかたちづくりっています。

先人から受け継いだ有形・無形の恵まれた歴史的文化的資源は、地域の活性化や経済効果をもたらすとともに、市民の心のよりどころとなり、郷土への愛着心を育む貴重な環境でもあります。

こうしたことから、歴史的文化的資源の保全と活用を図り、市民と行政が文化あふれるまちづくり、郷土づくりに取り組み、山口らしい風情を後世に継承していく必要があります。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
山口市の歴史や文化に誇りや愛着を持っている市民の割合	%	H25	72.9	H29	77.0
文化財等を活用したイベントの参加人数	人	H25	1,276	H29	1,100

### (3) 基本的方向性

#### 歴史的建造物・文化財の保全

建物の建設・改修時は、景観を損なうことがないよう配慮するとともに、市内に残されている歴史的文化財等の保存に努めます。

## 郷土の歴史・文化の継承と活用

地域固有の歴史や山口らしさを色濃く残す文化の理解促進と後継者の育成、遺産の保存・整備に努めるとともに、観光やまちづくり、歴史と文化を活かしたイベントにも積極的に活用します。

### (4) 各主体の取組

#### ○市民・事業者

- ・文化財などに対する理解を深め、保護意識を持ちましょう。
- ・郷土の歴史や文化に対する理解を深め、地域文化の振興に協力しましょう。
- ・郷土の伝統産業や祭りに関心を持ち、積極的に参加、協力しましょう。
- ・開発事業を行う際は、埋蔵文化財に留意し、必要に応じて調査に協力しましょう。

#### ○市

- ・自然とふれあうことのできる、安全で楽しい場づくりや、機会づくりを行います。
- ・自然とふれあうに当たってのマナーの向上を図ります。

### (5) 目標達成後の姿

本市の固有の財産である、歴史的・文化的な建物や史跡、祭りや伝統的な行事が多くの市民の誇りとして守られ、活用され、山口らしい風情が後世へ継承されています。

環境目標2 人と自然がふれあい歴史文化を愛する快適なまち⑤

## 山口らしい都市空間の保全・創出

### (1) 現況と課題

近年、都市化の進展やアメニティ(快適さ)に対する関心の高まりを背景に、市民生活に憩いと潤いをもたらす公園や美しい都市景観・まち並みの保全、これらに伴う、まちの美化に対する市民ニーズが高まっています。

市内には、地域固有の自然や歴史と調和のとれた美しい都市景観・まち並みが随所に見られます。本市では、景観形成のマスタープランである「山口市景観形成基本方針」に基づき、市内外に誇れる良好な景観を次世代まで継承していくために、現にある景観を保全するとともに、新たな景観の創出に積極的に取り組むことを目的に、平成25年3月に「山口市景観計画」を策定しました。

また、景観やまちの美化への関心の高まりに併せ、ごみ等の散乱のないクリーンなまちづくりが求められているものの、ペットの粪害やごみのポイ捨てなど、人々のマナーやモラルに起因する問題も依然、後を絶たない状況が見られます。

本市では、「山口市の生活環境の保全に関する条例」に基づき、環境美化協力員と各地域の連携により、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止に向けた啓発、実践活動を行うとともに、市民・事業者等との協働による「ふしの川水系クリーンキャンペーン」などの一斉清掃等も行っています。

今後も、都市緑化等も含め、魅力ある都市空間、景観資源を保全・創出するとともに、マナー・モラルの向上につながる人づくりや仕組みづくりに努め、山口らしい、美しい都市空間の形成に向けた活動を進めていく必要があります。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
公園が利用しやすいと思う市民の割合	%	H25	74.0	H29	75.0
景観やまちなみ満足している市民の割合	%	H25	80.7	H29	85.0
クリーンキャンペーン参加者数	人	H25	2,869	H29	4,300

### (3) 基本的方向性

#### 適正かつ合理的な土地利用の推進

「山口市都市計画マスタープラン」等の各種部門計画に基づき、土地利用の方針、都市施設の整備方針等を明確にし、環境保全と都市計画が連携した土地利用を進めています。

## 景観などに配慮したまちづくりの推進

市内の良好な景観の保全のため、「山口市景観計画」等を活用し、周辺環境との調和を図りながら、環境に配慮したまちづくりを推進します。

## 市街地や公共空間の緑化の推進

公共施設や沿道等の市の管理する区域では、積極的な緑地化に努め、イベントを通じた緑化意識の啓発を行います。

## 環境美化活動の推進

地域との連携による市民参加型の環境美化活動を推進し、市民一人ひとりの環境意識の向上に努めます。不法投棄防止の周知徹底、ペットの適正飼養に関する啓発を行います。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・環境美化協力員や各地域の団体等と協力し、地域の一斉清掃や河川のクリーンキャンペーンなどの活動に積極的に参加しましょう。
- ・不法投棄を見つけた場合は、速やかに市や関係機関に連絡しましょう。
- ・ペットのフンの後始末や路上喫煙の自粛等マナーを守り、まちの美化に努めましょう。
- ・建物の建設や開発行為等を行う際は、緑の保全・創出、周辺の歴史的環境や自然環境と調和した山口らしい景観づくりに協力しましょう。

### ○市

- ・山口らしい魅力あるまち並みを保全・創出するため、個別計画に基づく計画的かつ合理的な土地利用を推進します。
- ・「山口市景観計画」に基づき、地域の特性に応じた美しい景観づくりを推進します。
- ・まちの美化に向け、マナーやモラルの向上や、人づくり・仕組みづくりに努めるとともに、実践活動を進めます。

## (5) 目標達成後の姿

マナーやモラルの向上により、ごみの散乱等がない山口らしい魅力ある都市空間が、市民の協働による持続的な環境美化活動等によって守られています。

環境目標3 健やかで安全に暮らせるまち①

## 大気環境の保全

### (1) 現況と課題

大気環境に負荷を与える大きな原因是、工場等からの排出ガスや自動車の排気ガス等であり、本市では、二酸化いおう、窒素酸化物、浮遊粒子状物質\*、光化学オキシダント\*、ダイオキシン類\*の5物質が観測されていますが、環境基準以下となっています。また、市民意識調査では、全体の5割以上の市民が「空気のきれいさや静かさなどの住み心地の良さ」を評価しています。

近年は、微小粒子状物質(PM2.5)が観測されていることから、山口県においては大気中濃度が、同時に2測定局以上で $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた時に、大気環境監視システムからウェブサイト及び電子メールを通じて注意喚起を発信しています。

こうした中、大気環境に係る市への苦情については、家庭での野外焼却等に対するものが多く、平成25年度は23件寄せられています。今後、大気環境の保全のため、環境負荷の少ない自動車利用の促進や、事業活動に伴う負荷低減に努めるとともに、適切な情報提供や野外焼却に関するルールやマナーの周知徹底が必要です。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
大気環境の状況(窒素酸化物) [環境基準:0.04ppm以下]	ppm	H25	0.013	H29	現状維持
大気環境の状況(浮遊粒子状物質) [環境基準:0.10mg/m <sup>3</sup> 以下]	mg/m <sup>3</sup>	H25	0.014	H29	現状維持
野外焼却の対応件数	件	H25	23	H29	現状以下

### (3) 基本的方向性

#### 光化学オキシダント・PM2.5情報の発信

関係機関と連携して情報収集を行い、注意喚起時は、ウェブサイトや防災メール等で速やかに市民へ周知します。

#### 暮らしに伴う大気環境負荷の低減

野外焼却などによる大気環境負荷を軽減するため、家庭ごみの適正な処理方法の指導・普及啓発に努めます。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・家庭ごみは適正に処理し、屋外でのごみの焼却はやめましょう。
- ・事業所からの排出ガスの適正処理や粉じんの発生抑制に努めましょう。
- ・特に自動車を多く保有する運輸事業者等は、エコドライブや環境保全の体制を整備し、「グリーン経営認証」の取得をめざしましょう。

### ○市

- ・各家庭に対する適正なごみ処理方法の周知・指導等を行うことにより、大気環境への負荷の低減を図ります。
- ・化学物質に関する情報の収集を行うとともに、市民の健康被害の発生防止を含めた情報の提供に努めます。

## (5) 目標達成後の姿

市民や事業者が大気を汚さないようにルールを守り、きれいな空気が保たれています。また、大陸からの飛来物への備えができており、速やかな注意喚起と対応ができます。

## 環境目標3 健やかで安全に暮らせるまち②

## 水環境の保全

### (1) 現況と課題

平成26年4月に「水循環基本法」が成立し、水は「国民共有の貴重な財産」「全ての国民がその恩恵を享受できること」が基本理念として記されています。水は地球上を循環することにより、人間や多様な生態系に多くの恩恵を与えていますが、都市部への人口の集中や温暖化等の気候変動の要因により、水質汚濁・渇水・洪水の発生とそれに伴う生態系や農業を始めとした経済への影響等の問題が各地で発生しています。水は、「地球規模の身近な問題」として捉えて対応していく必要があります。

本市の面積の8割を占める農地や森林の持つ水源かん養機能は、降水を貯留し、河川へ流れ込む水量を平準化し、洪水等の災害の危険性を減らすとともに、川の流量を安定させています。

さらには、雨水が森林土壤を通過することにより水質が浄化されるという機能も果たしており、目前の河川の環境保全だけではなく、その水源となる森林や農地の保全も意識して取り組む必要があります。

本市では、関係条例を定め、開発等の人為的な要因により河川が汚染されることを防止するとともに、下水道や農・漁業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の普及促進を行い、水質浄化に努めています。

また、水辺の教室やふしの川水系クリーンキャンペーンといったイベント等、市民と連携した活動を展開し、水質の保全や河川美化等に関する意識啓発を行っています。

今後、市民や事業者へ、水質の保全や、水源の森等の役割も含めた水循環の重要性を啓発していくとともに、水環境を総合的に捉え、清らかで豊かな流れを継承していくように、上流から中・下流域までの各主体の連携・協働を推進していくことが必要です。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
河川におけるBOD*の平均値 ※環境基準は2.0mg/l以下	mg/l	H25	0.70	H29	1.0
河川等の水がきれいになったと思う市民の割合	%	H25	79.9	H29	80.0
汚水衛生処理率	%	H25	86.1	H29	92.3

### (3) 基本的方向性

#### 生活排水処理対策の推進

下水道や農・漁業集落排水施設を整備し、汚水の適切な処理を行い、河川の水質を守ります。

## 産業排水処理対策の推進

法や条例等に基づき、関係機関と連携して、有害物質の適正な使用や管理の指導、規制、監視、観測を行います。

## 流域連携による浄化対策の推進

住民参加による水源の森から河口域までの流域連携の仕組みづくりや、活動の活性化に努めます。

## 水質に関する意識啓発

水質汚濁の防止・水質の改善に関する意識啓発を市民や事業者に向けて行います。

## 雨水の有効利用と水循環への配慮

公共施設、家庭や事業所での雨水の有効利用に努めます。また、雨水が浸透する仕組みの維持・回復に努め、地下水のかん養や自然の水循環にも配慮します。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・下水道への接続や合併処理浄化槽の設置・維持管理により、生活排水の汚濁防止に努めましょう。
- ・井戸を所有(井戸水を飲用)している家庭では、適正管理に努めましょう。
- ・地域における河川やため池などの清掃に協力しましょう。
- ・事業活動に伴う排水は、敷地内において適正に処理し、基準値を超えないようにしましょう。

### ○市

- ・生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備や農・漁業集落排水事業を推進します。また、公共下水道等の未普及地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・産業排水による水質汚濁を防止するため、県と協力し、発生源となる工場や事業所の監視・指導体制の充実などを図ります。
- ・楢野川流域など、上流域から下流域までの各主体が連携した水質保全の取組を引き続き促進、支援します。併せて、水質改善に向け、市民の水質保全に対する意識啓発を推進します。
- ・水の循環を促すために、雨水が浸透する素材や技術の導入を促進します。

## (5) 目標達成後の姿

市民や事業者が水の循環や大切さを考えて行動し、水源の森、きれいな川や海が保たれています。

## 環境目標3 健やかで安全に暮らせるまち③

## 土壤環境の保全

### (1) 現況と課題

土壤汚染は、累積的に拡大し、一旦汚染されると、その汚染物質は長期間残留し、植物の生育や農畜産物などを通して、人の健康に影響を及ぼし続けることになり、その対策にも長い時間を要することとなります。

全国的には、有害廃棄物や化学物質などによる土壤汚染が懸念されている場所があり、カドミウム\*や有機塩素系化合物など27項目について、土壤の汚染に係る環境基準が設定されていますが、本市では合併後、土壤汚染に関する苦情は報告されていません。健全な土壤環境を守るため、減農薬・減化学肥料農業や有機栽培農業等を促進しています。

土壤環境の汚染は、地下水の汚染、食料となる作物の汚染へつながることから、今後も、法令に基づく工場や事業所への指導・規制を行うとともに、農薬や化学肥料等の適正使用の徹底を図る必要があります。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
				最終年度	
		年度	数値	年度	数値
エコファーマー認定者数【再掲】	人	H25	508	H29	700
地下水の水質調査地点の環境基準達成割合】	%	H25	100	H29	現状維持
土壤ダイオキシン類常時監視調査地点の環境基準達成割合	%	H25	100	H29	現状維持

### (3) 基本的方向性

#### 法令に基づく指導・規制の推進

関係機関と連携して、土壤の現状把握に努めるとともに、土壤汚染防止に関する工場・事業所に対する規制や指導を推進します。

#### 農薬使用の適正化

有機栽培や減農薬栽培への取組の促進を行います。また、農薬及びその取り扱いに関する適正な使用について、関係者の指導、正しい知識の普及啓発を行います。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・減農薬・減化学肥料や有機栽培でつくられた作物を積極的に購入しましょう。
- ・除草剤などの使用にあたっては、必要最小限に抑えましょう。
- ・井戸を所有(井戸水を飲用)している家庭では、適正管理に努めましょう。

### ○市

- ・農地やゴルフ場などにおける農薬や化学肥料等の適正使用を指導します。
- ・井戸水や地下水等については、関係機関と連携した監視に努めます。

## (5) 目標達成後の姿

市民や事業者が、農薬や除草剤、化学薬品等の適正な使用に努めることにより、土壤環境が保全されています。

環境目標3 健やかで安全に暮らせるまち④

## 化学物質への適切な対応

### (1) 現況と課題

社会には、化学物質を使った製品が多く出回り、私たちは、生活をする上で大きな恩恵を受けています。化学物質の多くは、自然界に存在しないものであり、なかには微量でも有害なものも存在しています。アスベスト\*やダイオキシン類、P C B\*等の化学物質は、その製造、流通、使用、廃棄の各段階において、適切な管理が行われない場合に環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

化学物質を含む製品等について、的確な情報を市・市民・事業者が共有することが重要であり、有害な化学物質は使用しないことはもとより、自然環境への流出を抑える必要があります。

特に、近年まで危険性がわからずに使用されていたP C Bやアスベストは、健康被害や水質、土壤汚染等が起こらないように、適切に処理することが必要です。

### (2) 進行管理指標

指 標	単位	現状		目標	
		年度	数値	最終年度	
				年度	数値
エコファーマー認定者数【再掲】	人	H25	508	H29	700
土壤ダイオキシン類常時監視調査地点の環境基準達成割合【再掲】	%	H25	100	H29	現状維持
化学物質の流出件数	件	H25	0	H29	0

### (3) 基本的方向性

#### 化学物質に関する情報の収集・提供

化学物質の監視・観測や化学物質に関する最新情報の収集に努め、適切な情報提供を行います。

#### 化学物質の適正使用・適正管理の推進

関係機関と連携し、化学物質等の適正な使用・管理についての指導を行います。

#### ダイオキシン類対策の推進

野焼きや焼却炉等での野外焼却の規制・指導を行い、ダイオキシン類の発生抑制に努めます。

## (4) 各主体の取組

### ○市民・事業者

- ・化学物質に関する正しい知識や情報の把握に努めましょう。
- ・電池、蛍光管などの廃棄物を適正に処理しましょう。
- ・化学物質を扱う事業所では、適正に使用・管理しましょう。

### ○市

- ・化学物質に関する正確な情報を収集し、市民や事業者に提供します。
- ・事業者へは、法規制に基づき、化学物質の適正な使用・管理を推進します。
- ・ダイオキシン類対策として、野焼きや簡易焼却炉の使用禁止に関する指導の徹底に努めます。

## (5) 目標達成後の姿

市民や事業者が、化学物質に関する正しい知識を持ち、適正な使用や管理、処理が行われています。